

# 第4回笠松町議会定例会議決結果(12月6日開会 12月18日閉会)

## 第71号 令和元年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認

補正額 1,336,000円  
補正後歳入歳出予算額 6,988,027,000円

[主な補正内容]  
・松枝小学校校舎屋上庇側面の劣化が激しい部分のモルタル撤去工事費用を増額

## 第72号 笠松町印鑑条例の一部を改正する条例

成年被後見人の一律な権利制限が見直されたことにより、印鑑の登録を受けることができない者として、条例に規定されていた「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に改正する所要の規定整備

## 第73号 笠松町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

報酬が日額以外の方法によって定められている職員または報酬のない職員の補償基礎額について所要の規定整備

## 第74号 笠松町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

## 第75号 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和元年の人事院勧告に基づく、一般職職員の給与と改定の内容を考慮し、議会議員と常勤の特別職職員の期末手当の支給割合を0.05月引上げる所要の規定整備

## 第76号 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和元年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与と改定などに関する所要の規定整備

【平成31年4月1日適用】

### ○給料表の増額改定

民間給与と比較し、給料月額を平均0.1%増額改定

### ○勤勉手当の支給割合の引上げ

民間の支給割合に見合うよう、年間の支給割合を0.05月引上げ

【令和2年4月1日適用】

### ○給料表の増額改定

勤勉手当の6月と12月の支給割合を均等にする改正

### ○住居手当の支給対象となる家賃額下限を4,000円引上げ(12,000円→16,000円)、手当額上限を1,000円引上げ

## 第77号 笠松町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和元年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与と改定に伴い、会計年度任用職員の給料表を改正する所要の規定整備

## 第78号 笠松町放課後児童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例

運営費の1/2相当を利用者負担とする国の基準や近隣市町の状況をふまえ、利用料を改正する所要の規定整備

## 第79号 笠松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令に伴い、従うべき基準により定めた放課後児童支援員の資格要件に関する所要の規定整備

## 第80号 岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に

構成団体である「中濃地域農業共済事務組合」、「東濃農業共済事務組合」や「飛騨農業共済事務組合」

が脱退することに伴う所要の規定整備

## 第81号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議

構成団体である八百津町が、脱退することに伴う所要の規定整備

## 第82号 町道の路線認定

中新町地内の宅地開発により設置された私有道路の町道編入

## 第83号 令和元年度笠松町一般会計補正予算(第4号)

補正額 28,168,000円  
補正後歳入歳出予算額 7,016,195,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴い人件費を増額
- ・自主防災会から防災備品整備事業費補助金(1/2補助)活用の要望による補助金を増額
- ・笠松中学校と姉妹校提携を締結しているイナラハン・ミドル・スクールが来日することに伴いバス借上げ料など費用を計上
- ・カーブミラーなど緊急に対策が必要な箇所や交差点などを整備する費用を増額
- ・幼児教育・保育の無償化における新制度未移行幼稚園の利用者増加などに伴い、負担金を増額
- ・下羽栗小学校の和式2基を多目的トイレへ改修工事する費用を計上
- ・(株)光製作所からの指定寄附を光文庫整備基金に積立てるため積立金を増額

## 第84号 令和元年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 1,316,000円  
補正後歳入歳出予算額 2,353,278,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴う人件費や国保連とのオンライン資格確認などの実施に伴うシステム改修などに要する費用を増額

## 第85号 令和元年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 274,000円  
補正後歳入歳出予算額 2,005,974,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴う人件費や羽島市・羽島郡二町介護認定審査会における負担金を増額

## 第86号 令和元年度笠松町水道事業会計補正予算(第2号)

補正額 175,000円  
補正後歳入歳出予算額 663,085,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴い人件費を増額

## 第87号 令和元年度笠松町下水道事業会計補正予算(第3号)

補正額 94,000円  
補正後歳入歳出予算額 665,334,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定などに伴い人件費を増額

## 第88号 令和元年度笠松町一般会計補正予算(第5号)

補正額 11,893,000円  
補正後歳入歳出予算額 7,028,088,000円

[主な補正内容]

- ・愛馬会、笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団からの指定寄附を社会福祉基金に積み立てるため積立金を増額
- ・松枝小学校校舎全面の補修工事を実施するため委託料を計上